

日時・場所	令和5年4月24日(月)9時00分～ 庁議室
出席者	栢木市長、佐野副市長、西村教育長、遠藤議会事務局長、布施政策調整部長、川尻総務部長、長尾市民部長、武内市民部政策監、吉田健康福祉部長、田中健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監、岡崎都市建設部長、西村環境経済部長、馬野教育部長、事務局

1. 開会

<市長挨拶>

- 22日(土)に開催された自治会長会が無事終了した後、私のところに災害発生情報が入ってきた。幸い誤報であったが、災害が発生した際の連絡体制を改めて整理すること。
- 23日(日)は図書館ホールで開催された音楽のあるまちづくりコンサートへ伺った。コンサート終了後、4月から開設された市民協働室にお邪魔し、ご利用いただいている方から評価いただいているということを職員から聞いた。この日も何人かの方がフロアにおられ、土日に開庁しているということも大きいと改めて思った。

2. 議題

【審議事項】

①野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について

子育て世帯への経済的支援及び子どもの保健の向上の推進を図ることを目的に、子ども医療費助成の対象者を中学生までに拡大するため、野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する。

→こういった重要施策を実現するために、今年度も行財政改革を引き続き実施する。予算の編成については、枠予算の拡大という点でも議論しないといけない場面もあるので、各部の協力をお願いする。(政策調整部)

(審議結果) 異議はなかったため付議内容で議会へ提案

【報告事項】

②令和5年第3回野洲市議会臨時会提出議案について

令和5年第3回野洲市議会臨時会に専決処分4件、補正予算1件、条例制定・改廃1件を提出する。

③野洲市税条例の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日に公布されたことにより、税条例の一部を改正する。

④令和4年度野洲市下水道事業会計予算の繰越について

令和4年度野洲市下水道事業会計予算について、『童子川第4排水区雨水幹線整備事業』を次年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告する。

→このタイミングで部長会議に報告する理由は。(副市長)

→地方公営企業法第26条第3項に、「予算を繰り越した場合においては、管理者は、地方公共団

体の長に繰越額の使用に関する計画について報告をするものとし、報告を受けた地方公共団体の長は、次の会議においてその旨を議会に報告しなければならない」とあり、管理者が市長へ報告する期限は内部規定で5月10日までとされている。事務の進捗から、このタイミングでの報告となった。

3. 次回部長会議の予定

5月1日（月）9時00分～ 庁議室

4. 閉会
